

令和7年度 官民連携の被災者支援について考えるフォーラム

令和8年1月15日(木)

13:00 ~ 16:30

メディキット県民文化センター
イベントホール

令和8年1月15日(木)、メディキット県民文化センター イベントホールにおいて、「令和7年度 官民連携の被災者支援について考えるフォーラム」を開催し、43名が参加しました。

第1部では、一般社団法人螢火 代表理事 岩佐憲一郎氏による基調講演『「助けたい」が動き出す地域の力～共助のインフラ整備とボランティアの心得～』を実施し、第2部では、市町村における三者連携の現状と課題、大規模災害に備えて今考えておくべきことをテーマに、パネルディスカッションを行いました。

第1部 基調講演

演 題

「助けたい」が動き出す地域の力 ～共助のインフラ整備とボランティアの心得～

講演要旨

大規模な災害が発生した際、「何かしたい」「誰かを助けたい」という気持ちが地域を動かす力になります。しかし、その「助けたい」という思いを、効率よく、確実に「被災者を助けられた」という結果につなげるには、行政・社協、そして NPO などの支援団体、企業との連携体制（三者連携）と、地域住民一人ひとりの準備が欠かせません。

本講演では、一般社団法人螢火の発足秘話から、現場の支援事例をご紹介します。「三者連携の成功は、平時からの信頼関係の種まきにかかっている」ことをお伝えします。うきは市社協との常設型災害ボランティアセンター開設など、具体的な「平時の活動」を通して、被災者を取り残さないための連携強化のヒントを、そして一般県民の皆様へは「災害ボランティアへの最初の一步」を踏み出すためのアドバイスとなれば幸いです。

講 師

一般社団法人 螢火 代表理事
岩佐 憲一郎 氏

1970年、福岡県うきは市浮羽町生まれ。消防士として長年にわたり地域防災・救急の現場に従事し、救急救命士の資格を取得。

2017年（平成29年）の九州北部豪雨をきっかけに、災害ボランティア団体「チーム螢火」を結成し、被災地支援活動を開始する。

災害時の復旧・復興支援にとどまらず、平時から地域に出向いた防災教育や啓発活動にも力を注ぎ、行政・社会福祉協議会・NPO 等との連携による支援体制づくりを実践。

2021年（令和3年）には、うきは市社会福祉協議会と協働し、常設災害ボランティアセンターの開設に携わる。

現在は、一般社団法人螢火代表理事として、被災地支援、防災教育、災害対応人材の育成などに取り組む一方、筑後地域消防指令センターに勤務。

「三者連携は、平時からの信頼関係づくりがすべて」を信条に、現場経験に基づいた実践的な講演・研修を各地で行っている。趣味は写真と愛車でのドライブ。



■ 災害対応の現場経験と螢火の立ち上げ

私は消防士、そして救急救命士として、これまで災害対応の現場に携わってきました。消防の仕事は、人命救助などの急性期対応が中心となります。現場がある程度落ち着くと次の現場へ移るため、被災地がその後どのような状況になるのかを、消防士が知る機会は多くありません。私自身も、長い間そうでした。

2017年の九州北部豪雨災害の際、私は休みで娘を迎えに行っていました。普段であれば30分ほどで行ける道が、その日は5時間以上かかり、「これはただ事ではない」と強く感じました。しかし、消防士という立場上、自由に被災地に入ることはできず、何かしたい気持ちはあるのに動けない、そのもどかしさが強く心に残りました。

そこで仲間を集め、任意団体「チーム螢火」を立ち上げました。最初は小さな活動でしたが、実際に支援が必要な現場に入り、家屋の復旧や農地の復旧、仮設住宅での支援、引っ越しの手伝いなどを行ってきました。

活動を続ける中で、復旧・復興の段階まで関わらなければ、被災地は本当の意味で立ち直ることができないのではないかと感じるようになり、2021年に一般社団法人として法人化しました。



■ 現場に入的过程中に見えてきた「支援の空白」

災害現場に入的过程中、私が何度も感じてきたことがあります。それは、「支援の空白」が生まれてしまう場面が少なくないということです。

大規模な災害が発生すると、多くのボランティアが集まりますが、その一方で、制度や慣例、縦割りの意識が壁となり、初動対応が遅れてしまう場合があります。

実際に、被災経験のない自治体が災害に見舞われた際、行政からの正式な要請を待つ間、社会福祉協議会も動くことができず、結果として約2週間、ほとんど支援が入らなかった事例がありました。市民からのSOSも上がらず、外から見ると「何も起きていないように見える」状況でした。

しかし、SOS がないからといって、被害がないわけではありません。声を上げられない人や、遠慮してしまう人ほど、実は最も困難な状況に置かれていることが多くあります。制度や前例に基づいた支援活動の判断を待っている間にも、現場では被害が少しずつ広がっていくという現実を、私は何度も目の当たりにしてきました。



■ 常設型災害ボランティアセンターが持つ意味

こうした課題を踏まえ、私が特に重要だと考えているのが、「常設型災害ボランティアセンター」です。災害が発生してから体制を構築するのでは、どうしても時間がかかってしまいます。そのため、平時から行政・社会福祉協議会、NPO 等が連携し、顔の見える関係を構築しておくことが重要であると考えています。

現在、私たちはうきは市社会福祉協議会と連携し、常設型の災害ボランティアセンターを運営しています。資機材の管理や訓練、合同研修などを平時から行い、災害発生時には「ゼロから立ち上げる」のではなく、「スイッチを入れるだけ」で支援を開始できる体制を整えています。

誰が何を得意としているのか、どこに何があるのかが把握できているだけで、初動対応のスピードは大きく変わります。これは、現場に入り続けてきたからこそ強く実感している点です。

■ 三者連携と、「無理が言える関係」の大切さ

災害時の支援を考えるうえで、行政・社会福祉協議会・NPO 等による三者連携は欠かせません。行政は制度設計や全体調整を担い、社会福祉協議会は地域とのつながりを生かし、NPO 等は機動力と専門性を発揮します。それぞれが異なる役割を担うからこそ、連携する意義があります。

三者がうまく重なることで、支援の空白を大きく減らすことが可能になります。さらに、企業と連携することで、物流や専門技術など、現場において非常に心強い支援を得ることができます。

私が特に大切だと考えているのは、「顔見知り」だけでは不十分であるという点です。必要なのは、「無理が言える関係」です。平時から顔を合わせ、「これを何とかできないか」と相談できる関係を築いておくことが、結果として被災者支援の迅速化につながります。



■ 宮崎県の現実と、私からのメッセージ

南海トラフ地震をはじめ、今後想定される大規模災害を考えると、宮崎県が抱えるリスクは決して小さくありません。長い海岸線と山間部を併せ持つ宮崎県では、津波だけでなく、土砂災害によって道路が寸断され、集落が孤立する可能性もあります。

発災後 72 時間は、行政や外部支援だけでは対応に限界があります。その時間を地域でどのように支えるかが、生死を分けることもあります。だからこそ、日頃からの「共助」が重要であると考えています。

災害ボランティアは、特別な人だけが行うものではありません。現地に行くことだけが支援ではなく、募金や情報発信、近所での声かけも重要な支援です。

平時から信頼関係という「種まき」を行っておくことで、「助けたい」という思いが、いざというときに確かな行動につながります。そのことをお伝えし、基調講演を締めくくりました。

第2部 パネルディスカッション

テーマ

- 市町村域における行政・社会福祉協議会・NPO 等による三者連携促進に向けた課題
- 大規模災害に備えて“今”考えておくべきこと

登壇者

【パネリスト】

- 一般社団法人螢火 岩佐 憲一郎 氏
- 宮崎市文化・市民活動課 新坂 齊士 氏
- 延岡市災害支援課 渡辺 陽二郎 氏
- 宮崎市社会福祉協議会 福祉課 末継 慎一 氏
- 延岡市社会福祉協議会 地域福祉課 中嶋 秀充 氏

【ファシリテーター】

- NPO 法人宮崎文化本舗 名田 敬仁 氏



■ 三者連携の現状

はじめに、各地域における三者連携の取り組み状況が報告されました。宮崎市では、行政・社会福祉協議会・市民活動センター・災害時救援ボランティアコーディネーターみやざきによる四者の会議体を設け、平時から情報共有や訓練を実施しています。一方、延岡市では、これまで社会福祉協議会が中心となって対応してきた災害ボランティア活動について、近年の災害対応を踏まえ、行政の関与を強化し、NPO や企業、大学等を含めた連携体制の構築が進められています。

これらの報告から、各地域において平時からの連携体制整備が一定程度進展している状況が確認されました。

■ 災害時対応における課題認識

一方で、災害発生時の初動対応においては、判断や調整の難しさが課題として挙げられました。被害状況が十分に把握できない段階で、災害ボランティアセンター設置の情報発信をどの時点で行うかについて、行政と社会福祉協議会の間で判断が分かれた事例が紹介されました。

この事例については、行政が市民の安心確保を重視した一方、社会福祉協議会は混乱防止の観点から慎重な判断を行ったものであり、立場や役割の違いに起因する認識の差が表面化したものと整理されました。災害時には、こうした判断の違いが生じ得ることを前提とした協議や役割整理の重要性が確認されました。

■ 人材の継続性と引き継ぎの課題

次に、人事異動や世代交代による人材の入れ替わりが、災害対応における課題として共有されました。行政においては定期的な人事異動が行われるため、過去の災害対応における判断経緯や経験が十分に引き継がれにくい状況があることが指摘されました。また、NPO やボランティア団体においても、担い手の高齢化や人材不足が共通の課題となっています。

一方で、異なる分野で培われた知見を新たに持ち込める点を、人事異動の利点として捉える意見も示されました。これを踏まえ、特定の個人に依存するのではなく、誰が担当となっても一定の対応が可能となる仕組みや関係性を、平時から構築しておく必要性が共有されました。



■ 受援力を支える平時の地域基盤

議論を通じて、受援力は災害発生時のみならず、平時の地域活動によって支えられるものであるとの認識が共有されました。自治会活動や地域行事、日常的な見守りや声かけなどの取り組みが、災害時に支援を求めやすい環境づくりにつながると整理されました。

社会福祉協議会からは、平時の地域福祉活動が、災害時の支援ニーズの早期把握や孤立防止に寄与するとの説明がありました。また、支援に関わる側も被災者となる可能性があることを踏まえ、支援体制に関わる人材への理解と配慮の必要性についても言及されました。

■ 今後に向けて

本パネルディスカッションを通じて、三者連携は一度構築すれば完結するものではなく、状況や人材の変化に応じて継続的に見直し、更新していく必要があることが確認されました。行政は制度設計および全体調整、社会福祉協議会は地域との接点、NPO は機動力や専門性といった、それぞれの役割を明確にし、相互に補完し合うことが、被災者支援の空白を最小限に抑えるために重要であると整理されました。

最後に、名田氏からは、本フォーラムで共有された内容を各自が持ち帰り、関係者間で共有すること自体が、今後の備えにつながるとの総括がなされました。平時からの対話と関係構築の積み重ねが、非常時における実効性のある支援体制を支える基盤となることを再確認する機会となりました。

質問コーナー

【質問 1】 NPO や企業が少ない地域では、三者連携をどのように進めればよいか

NPO や企業が少ない地域であっても、三者連携を進めることは可能であるとの意見が示されました。地域には青年会議所やライオンズクラブ、市民公益活動団体、ボランティア団体などが存在しており、必ずしも災害対応を専門とする団体でなくても、連携先となり得ることが指摘されました。

また、「三者連携」という枠組みに固執せず、行政と社会福祉協議会に個人や有志団体を加えた柔軟な形で意見交換の場を設けることも、現実的な方法であるとされました。あわせて、県域単位で活動している防災団体や、その支部との連携も有効であるとの意見が出されました。

【質問 2】 企業を含めた「四者連携」を進めるには、どのように企業を巻き込めばよいか

企業との連携を進めるにあたっては、行政・社会福祉協議会・NPO 等と企業が一緒に参加する研修会や勉強会を実施し、顔の見える関係を構築することが重要であるとされました。

また、災害ボランティアネットワークへの事前登録制度を活用し、防災研修や講話への参加を促す取り組みも紹介されました。

一方で、災害が頻発しない地域では、企業が実際に活動する機会が少なく、関係性が薄れやすいという課題も指摘されました。

そのため、平時から「このような場面でこの支援をお願いしたい」と具体的に伝えることや、取引関係のある企業など、日常的な関係性を生かして協力を依頼することが有効であるとの意見が示されました。

■ 大規模災害を見据えた「受援力」の必要性

後半では、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した備えについて議論が行われました。その中で重要な概念として示されたのが「受援力」です。

受援力とは、外部からの支援を適切に受け入れ、必要な支援を必要な場所につなげる力を指します。岩佐氏からは、地震や津波災害では一般ボランティアが対応できる作業が限定される場合が多く、専門性を有する NPO や技術系団体との連携が不可欠であるとの現場経験が共有されました。

行政および社会福祉協議会の立場からは、ICT を活用したボランティア受付・マッチング体制の整備、地域内外の関係団体との事前のネットワーク構築、企業や団体が支援活動に参加しやすい環境整備など、受援力向上に向けた具体的な課題と方向性が示されました。

【質問 3】 平時からの関係づくりは、何から始めればよいか

平時の関係づくりの第一歩として、年に1回程度でも、行政・社会福祉協議会・NPO・関係団体が集まり、気兼ねなく意見交換ができる場を設けることの重要性が示されました。

必ずしも形式張った会議である必要はなく、防災や災害ボランティアについて自由に話し合える場を継続的に持つことで、顔の見える関係が育まれるとされました。

また、災害ボランティアネットワークへの登録制度を通じて、相談や情報共有の窓口を明確にしておくことも、関係づくりに有効であるとの意見がありました。



【質問 7】 津波災害時の避難先について不安があるが、どのように考えればよいか

高齢者の立場から、避難タワーなど物理的な避難先の必要性を訴える意見が出され、参加者からの切実な声として受け止められました。

これを受け、行政として「減災」、すなわち被害をいかに減らすかという視点で、引き続き検討を進めていく必要があることが共有されました。



【質問 4】 防災・被災者支援担当ではない職員の意識づくりは、どのように行っているか

大規模災害時には、防災部局だけで対応することは困難であり、全職員が何らかの役割を担う必要があるとの認識が示されました。

そのため、災害対策本部体制の中で、避難所対応、被害調査、復旧支援など、すべての職員に役割が割り当てられる仕組みを前提とし、平時から研修を実施しているとの説明がありました。

一方で、実際に災害対応を経験することで意識が大きく変わることから、未経験の職員にどのように当事者意識を持ってもらうかが、今後の課題であるとの認識も共有されました。

【質問 5】 小規模な社会福祉協議会でも活用できる ICT やシステムはあるか

災害ボランティアの受付や情報管理のためのシステムは存在するものの、費用面が課題となる場合があるとの説明がありました。

一方で、現場で二次元バーコードを読み取るなど、比較的簡易な方法でも受付のスピードや効率は大きく向上するため、無理のない範囲で ICT を取り入れることが有効であるとの意見が示されました。

【質問 6】 高齢者や一人暮らし世帯が、事前に備えておくべきことは何か

備えの内容は、住環境や家族構成によって異なるため、在宅避難を想定するのか、避難所への避難を想定するのかを含めて考える必要があるとされました。

水や食料のローリングストックの重要性が改めて示されるとともに、特にトイレ対策は水と同様に重要であるとの指摘がありました。

「自分で生き抜くための準備をしておくこと」が基本であり、インターネット等で情報を確認しながら、各家庭の状況に合った備えを進めてほしいとのメッセージが共有されました。